

江戸時代の禪宗

市川白弦

江戸時代の史的特徴を三つとしよう。

一、思想面では、合理的思考形態の發展

二、經濟面では、町人經濟の發達

三、政治面では、中央集權的封建制の確立

わが祖國への禪宗の貢獻をも三つとしよう。

I 日本文化一般の純深化乃至發展への寄與

II 特に國民精神の教化作興への寄與

III 狹義の護國的事業への參與

我々の考察は一をIに、二をIIに、三をIIIに結ぶことによつて始められる。

他の論稿と重複する方面、例へば日本文化の禪による深化の問題、は省略する。

我々はさきに禪宗勃興期における近代的諸要素の一つ「思辨の明快性」と、禪宗の性格との適應性について教へられたが（禪研、前號）、同様の消息は江戸時代においても別の形で存在した。

近代文化は特に技術の文化であり、技術文化の樞軸は技術的知性、したがつて合理的精神である鎌倉、室町時代に現れた合理的傾向は、江戸時代においてその鎖國的制約にも拘らず發展した。

この時代の民衆知識層は、鎌倉期以來の啓蒙的諸傾向によつて、加持祈禱的佛教の神怪性から一應放たれると同時に、併し別の信仰——鎌倉期以來支配的となつた地獄極樂的世界像に捉へられるに至つた。禪宗ですら末流者輩はその影響下にあつた。「今の禪は愚夫愚婦のよらんことを欲して妙を云ふ。是れ利心なり。祖師の傳來に背けり。」（集義和書、卷十一）

しかし祖師禪の復興と共に事情は一變した。

「只千萬疑ひ給ふべからず、見性の外に成佛なく、見性の外に淨土なきことを。」（白隱、遠羅天釜）

「天堂地獄、穢土淨刹を化出し、三途六趣を現成することは、皆是れ彼（無明）が力に依れり。夢幻空華の細念なれども見性の大事を妨ぐることは、百千の魔軍にも超えたり。」（同上）

かくて禪宗はこの時代の合理的經驗主義的傾向の展開と相俟つて、日本文化の中世的蒙昧から近代的明快への推進力となつた。排佛の儒者、蕃山ですらこの消息を認めてゐる。「近年文明に従ひ

て地獄極樂等の説を信すること薄し。是れより以後は愈々さあるべし。禪宗はむづかしき事なく易簡に教へて、しかも悟とてさのみ後世の地獄にかゝはらず。是れ文明の時にあへり。」(集義和書、卷十一)

興、禪護國的宗教の明快性は、さきに鎮護國家的宗教の怪奇を破り、「禪宗を信じ給へる人の、させる天下の大事にもあらぬ事に、禪院へ御祈りせよと仰せらるゝことは、禪法破滅の因縁なり。」(夢窓、夢中間答集)——いま地獄極樂的世界像の蒙昧を啓くことになつた。

禪宗に續いてこの啓蒙を果したものは儒學である。これは元來封建的官僚の學である。中央集權を礎立した統治者が必要としたものは、この「治國平天下」の術であつた。「家康老後儒術ヲ崇ビ惺窩、道春ヲ引テ治道ヲ諮詢シ、學校ヲ伏見ニ建テ、僧三要ヲ教員トス。是ニ於テ武家ノ禪學一變シテ宋ノ性理學ニ移レリ。」(國史眼、卷五)。儒教がもつ合理的經驗的性格は、當時の近代の趨勢を助長した。かやうな儒學が夙に禪僧によつて紹介せられたのも偶然ではなかつた。「理氣差別論」(澤庵)はこの方面の範例である。これは宋儒的範疇による自然哲學で、當時の學問的世界觀の水準を示した。儒學はその後、禪院を離れて獨立に發展し排佛論さへ生むに至つたが、儒教的世界像の蒙昧はさらに洋學の移植につれて克服せられた。

二 (上)

この時代を特徴づける一事象は町人の擡頭である。町人文化を貫ぬく心的樞軸は個人的「利」の觀念である。

「俗稱筋目にも構はず、唯だ金銀が町人の氏系圖ぞかし。」(井原西鶴、永代藏)

「尊卑は只貧と富とに定まり、貴賤の順序相違したること言語道斷なり。」(佐藤信淵、世事見聞錄)

町人文化は一切を商品化する。精神の純潔、人格の尊嚴も「町人根性」の前にはひとつの商品である。「利潤」の觀念が瀾漫した。日本精神の純潔は急速に蝕ばれた。此の精神の一本質「清廉潔白」もこの時流に混濁し、世は擧げて金銀の光に眩惑せんとした。

「役人は心中無念ならめ、しかれども主君の爲めなれば武士道も捨て、町人の太鼓持をすることゝはなれり。」(松屋筆記、第一)

「近來風儀悪しき諸侯方の重役を見るに(中略)銀主に逢ふを王侯貴人の如くに存じ、其手代などの鼻息を伺ひて諛ひ笑ふの醜態、實に悲しむべきにあまりあり。」(新宮涼庭、破れ家のつゞくり話)

町人層の進出は、封建的惡の没落を語ると共に、近代的惡の展開を告げた。禪僧たちの化縁が「生死」の問題から「名利」の問題に移つたのは、歴史的必然であつた。

「塵務の上、世波の間に於て、彼の黄金を遺落したりし人の如く、專一に究明したらんには、誰か歡喜の眉を開かざらんや。」（白隱、遠羅天釜）

「但利を貪り名を貪つて、道を忘れ身を忘れ、禍災をして百出せしむる者は、腐敗枯朽の甚だしき、皮下に血ある底のする所に非るなり。」（卍山法語）

「縦ひ汝萬戸侯の富貴を得るも黄梁一炊半熟の夢。」（白隱、辻談義）

「名利人を酔はすこと酒よりも濃、百年覺えず夕陽の低きを。」（獨菴）

「況んや閑名浮利を見ること夢幻空華の如し。何ぞ把捉を勞せん。」（卍山法語）

町人文化の發展を語る一示標は贅澤である。

「實にや君が代の有難き事は、町人とても金銀次第にて御大名より先に初肴を賞翫仕る。」（西鶴全集、下）

「其酒日を追ふて賣るゝ故、馬の背にても及びがたく、終に東海道を何十萬樽と云ふに至りて、船にて入津すること、今日に盛なりと云ふ。」（落穂集）

日本精神の一特質に「簡索性」を挙げるとすれば、町人文化の爛熟を前に國民精神をその頽廢から呼び醒し活を與へたものは、幕末の志士運動に通ずる武士道精神であり、又これとの不斷の接觸

において、そして一般民衆への教化において、枯淡剛健の風を作興した禪的生活者たちであつた。なほ澤庵禪師の「不動神智妙録」は、劍禪一如觀の古典と目せられる。

二 (下)

封建制は安定した。世は泰平である。平時の治者が必要としたものは、生死得脱の修練よりも和平保持のための教化であつた。この場合、教化の中心概念は「忠義」、「奉公」および「名分」でなければならなかつた。注目すべきことは、武士の間に限られてゐたこれらの觀念が、いまや一般庶民の間、親方と徒弟、主人と番頭、手代、召使の間柄にまで適用普及せられたことである。

まづ幕府が範を垂れた。徳川氏の祖を新田氏に定め、穀を伊勢に奉じ、敬神の典を興し、内裏を修復、禁裡、親王、公卿の所領を増加した。「將軍外交ノ書ハ例ニ日本國源某ト署ス。秀忠ノ時、對馬藩朝鮮ニ與フ書ニ日本國王ト署セント請フ。允サズ。藩臣柳川調興私ニ王ノ字ヲ加フ。事覺ハル。家光自ラ訊鞠シ、調興ヲ流ニ處ス。其後家宣ニ至リ、新井君美ノ説ヲ用ヒ、日本國王ト署シタレドモ、吉宗又舊例ニ復ス。」(國史眼、卷六)また嫡子相續の風を固め且つ不孝の子を嚴罰した。儀禮、名分の確立を本領とする儒教の倫理がこの際強力な支柱となつた。儒教と不可分の因縁にあつた當時の禪僧が、これを攝取して忠義道德の高揚、家族制の護持に努めたことは當然であつた。

「大凡人の臣たるの道は、主君の飯を喫して主君の衣を纏ひ、主君の帶を結んで主君の刀を帶ぶ

水も亦他處より擔ひ來るに非ず。耕さずして食ひ織らすして纏ふ。身體手足髮毛爪齒、總て是れ君恩の所成なり。」(白隱、遠羅天釜)

「士は智仁勇を兼ね備へ、韜略並べ全うして王位を鎮護し逆徒を従へ、天下を泰山の安きに置き、君を堯舜の君にし、臣を堯舜の臣にし、嗔らざれども民斧鉞よりも畏る。尤も嚴重なるを重しとす。」(同書)

「忠孝の行そむかず、仁義を心につけ、家職を守つて命をかるんじ、名を萬代にのこさんことを本意とす。」(鈴木正三、盲安杖)

「古皇は孝を以て天下を治む。豈當然ならざらんや。一切道に合ふ、皆是孝也。一切道に合はざる、皆是不孝也。一事として孝外に無し。」(澤庵、東海夜話)

被治者の側の忠義道德は治者の側の「仁政」によつて、その内面性自發性を確保せらるべきであつた。しかるに治者たちは「東照宮様上意」による「百姓共は死なぬ様に生きぬ様にと合點致し收納申付」に餘念がなかつた。

「古來の聖經賢典を披覽するに、盡くみな王道を以て第一と説きおかせ給ふ。王道は何を以てか主意とし給ふぞとならば、第一に仁澤を施し萬民を憐み救ひ國家を治むるより外他事なし。今の世に當つて、仁澤を施し萬民を憐み救ひたまはんとならば、僑奢を禁じ費を制し、近頃申し惡き事な

から、椒房の人を減少し、萬事を省略し給ふより外、別の手段あるべからず。」(白隱、邊鄙以知吾)
「千萬種の人種あれども、農民の膏油を舐りて立たざる者は半箇もまたなし。寔に知る、民は國家の大本なる事を。是の故に豊聰王子(聖徳太子)の如きは、百姓を百の御寶とよばせ給ひけるこそ有難けれ。然るに是れを貪り、是れを苦しめ、是れをなやまし、是れを害せば(中略)武運も盡き果て、國脈必ず斷絶せん。仔細に見來れば、盡く是れ酷吏の貪殘より起つて、偷臣の邪計より生る。悲むべし列國の諸侯の諸方の君子、夢にも是れを知り給はず、常に自ら謂へらく、國泰民安、寔に延喜天曆の御代にも劣らずと。嗟危いかな。」(同書)

三

しかしこの時代の忠義觀念は、顯著な制限をもつてゐた。祿を賜ふものは自分の主君であり、武士はその依屬感を直接禁裡につなぐことがなかつた。諸藩は一應獨立國家的性質をもち、庶民も亦藩主的土地人民の意識に立つてゐた。禁裡への忠勤は言はず幕府の所管であり、幾多の階層から成る忠義道德の全體系を提げて、徳川氏自らが實踐すべきものかに見えた。徳川氏が屢々外戚関係を構へて禁裡への接近を圖つたのも、この消息の一步前進であつた。

忠義觀念はすでに庶民の雇傭的關係にまで擴げられた。しかしこの觀念を構成する基本的項は依然として君臣であり、君臣關係の眞髓は、しかるに、禁裡對萬民の關係たるべきであつた。こゝに

忠義道徳における既述の制限が破られる契機が潜んでゐた。この契機を呼び醒したものは、實に幕府自身の提唱にかゝる忠義、奉公、名分的觀念の徹底、王道・霸道の識別感の透徹であり、また幕末にかけての國內の國際的情勢の急轉回であつた。およそ封建的道徳の根幹は、洋の東西を問はず「忠誠」の觀念であるが、これが西洋においてはデモクラシーに揚棄せられ、わが國では勤王倒幕の運動に純化すると共に、この單一化の過程に近代的自覺が發動し合流した。

公家の勃興、京都と地方との直接の聯繫は、かねて幕府の警戒するところであつた。「禁中並公家諸法度。」（元和元年）はこの關心の一表示である。この法令で目立つことは、禁裡公家の品格保持のための古道詩歌への専念、従つて武藝からの疎隔を奨めてゐること、公家佛教における禁裡と佛教との直接の交渉を制壓する紫衣規定を含むことである。かくて徳川氏の「忠勤」は微妙であつた。

紫衣法度は後に「紫衣事件」として爆發し、諸山禪僧の出世停止、四僧の謫流、御水尾帝の御讓位等の不祥事を招き、朝幕關係が急速に悪化する素因となつた。（妙心寺六百年史参照）。この艱難の時代に、能く法燈を顯揚し王法の護持につとめたものは南化、春屋、愚堂、一糸、澤庵の諸禪師であり、就中一糸國師は近世勤王僧の先驅者と目せられる。若し日本精神の發揚に關して、思想方面の先導として鎌倉期の虎關師鍊禪師を擧げるならば、實踐方面において江戸初期の一糸國師を

